

### 第3号様式

#### 令和6年度第1回船橋市消防委員会会議録

(令和6年8月15日作成)

- 1 開催日時  
令和6年7月11日(木) 午前10時30分～午前11時30分
- 2 開催場所  
船橋市湊町2-6-10  
船橋市消防指令センター301会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員 木村委員長、鎌倉副委員長、三橋委員、市川委員、神子委員、  
梶原委員、林委員、篠永委員、中村委員、宇戸谷委員、  
飯島委員、日向委員、天寺委員
  - (2) 事務局 消防局長、次長(総務担当)、次長(警防担当)、  
総務課長、財務課長、予防課長、警防課長、指揮指令課長、救急課長、  
総務課長補佐、総務課員
- 4 欠席者  
伊藤委員、宮原委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由
  - (1) 議題【公開】  
無し
  - (2) 報告事項【公開】
    - ① 令和6年4月1日付け消防局の組織改正について
    - ② 消防局・消防指令センター建替事業の進捗状況について
    - ③ 救急ステーション建替事業の進捗状況について
    - ④ 令和6年上半期火災概要について
    - ⑤ 令和6年上半期救急概要について
- 6 傍聴者数(全部を非公開で行う会議の場合を除く。)  
0人
- 7 決定事項  
無し
- 8 議事

#### 【事務局】

定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第1回船橋市消防委員会を開催させていただきます。

本日の進行を務めます、総務課課長補佐の古頭でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の傍聴者はございません。また、本会議の出席者名簿及び会議録は、市ホームページに掲載いたしますことをご報告いたします。

本日の委員会は、委員15人中、13人の方のご出席をいただいております。

船橋市消防委員会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の方にご出席をい

ただいておりますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、消防団副団長の伊藤賢司様及び京葉ガス株式会社の宮原勝彦様につきましては、所用により欠席しておりますことをご報告いたします。

それでは会議に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

はじめに「会議次第」が片面刷りで1枚、資料1として、「消防委員会委員名簿」が片面刷りで1枚、資料2として、「船橋市消防局組織図」が片面刷りで1枚、資料3として、「消防局の組織改正について」が片面刷りで1枚、資料4として、「消防局・消防指令センターの建替事業の進捗状況について」が両面刷りで1枚、資料5として、「救急ステーション建替事業の進捗状況について」が両面刷りで1枚、資料6として、「令和6年上半期火災概要」が片面刷りで1枚、資料7として、「令和6年上半期救急概要」が片面刷りで1枚となっております。会議資料は以上でございますが、資料の不足、欠落等はないでしょうか。

それでは、はじめに委員長からご挨拶をいただきたいと思います。木村委員長よろしくをお願いいたします。

#### 【木村委員長】

委員長の木村と申します。委員の皆様におかれましては、公私ともにご多忙のところ、船橋市消防委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

本日の委員会におかれましては、お手元の資料のとおり議題はございませんが、報告事項がございます。

委員の皆様には忌憚の無いご意見を頂戴出来ればと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 【事務局】

ありがとうございました。

それでは、船橋市消防委員会条例第6条第1項の規定により、委員長が議長となり議事を整理すると定められておりますので、委員長に議長をお願いしたいと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

#### 【木村議長】

それでは、議事を進める前に、事務局より令和6年度に変更となった委員について、報告をお願いします。

#### 【事務局】

ご報告させていただきます。

学識経験者では、令和6年4月1日付けで千葉県企業局船橋水道事務所長 篠永通英様が就任、令和6年7月1日付けで京葉ガス株式会社供給保安部緊急保安センター船橋グループマネージャー 宮原勝彦様が就任されております。

また、前消防団団長の飯島秀人様及び公益社団法人千葉県看護協会の日向早苗様におかれましては、2年間の任期が満了となりましたが、それぞれ再任していただいております。

以上でございます。

#### 【木村議長】

ありがとうございました。

ここで、委員の変更がございましたので、改めて各委員の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、まず、私から自己紹介させていただきます。

昨年度から引き続き委員長を務めさせていただきます、市議会議員の木村と申します。議事の進行をスムーズに進めるよう努力いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、副委員長の鎌倉消防団団長から、左回りで、ご着席いただいている席順に自己紹介をお願いいたします。

**【鎌倉副委員長】**

消防団長の鎌倉と申します。副委員長を仰せつかっております。有意義でスムーズな委員会を目指しておりますので、ご協力をお願いいたします。

**【梶原委員】**

船橋市医師会副会長の梶原と申します。よろしくお願いいたします。

**【林委員】**

船橋市自衛消防協会の会長を務めております林と申します。よろしくお願いいたします。

**【篠永委員】**

千葉県企業局船橋水道事務所の篠永でございます。よろしくお願いいたします。

**【中村委員】**

NTT東日本の中村でございます。よろしくお願いいたします。

**【宇戸谷委員】**

東京電力パワーグリッド株式会社京葉支社の宇戸谷と申します。よろしくお願いいたします。

**【天寺委員】**

災害救援ボランティア推進委員会の天寺と申します。よろしくお願いいたします。

**【日向委員】**

千葉県看護協会船橋地区部会からまいりました日向と申します。よろしくお願いいたします。

**【飯島委員】**

船橋市前消防団長の飯島と申します。よろしくお願いいたします。

**【神子委員】**

市議会議員の神子と申します。よろしくお願いいたします。

**【市川委員】**

市議会議員の市川と申します。よろしくお願いいたします。

**【三橋委員】**

市議会議員の三橋と申します。よろしくお願いいたします。

**【木村議長】**

ありがとうございました。

続きまして、消防局長からご挨拶をいただいた後、消防局幹部職員の自己紹介をお願いいたします。

## 【消防局長】

消防局長の石森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、消防委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、常日頃から本市消防行政に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

当委員会は、委員の皆様にそれぞれ違った立場からご意見をいただき、本市消防行政の繁栄に役立てているものでございます。

それでは、初めに本市の消防の現況について簡単にお話させていただきます。

総職員数も700人と、大きな組織となりました。

これだけの組織となりましたことから、令和6年度より、今までの3消防署体制から5消防署体制として新たにスタートしております。

火災件数につきましては、昭和の時代から平成16、17年までは年間200件前後の火災が発生しておりましたが、昨年は128件、令和4年は109件、令和3年は85件と昭和37年以来59年ぶりに100件を下回り、近年では、火災は減少傾向にあります。

救急出動件数につきましては、昭和55年に1万件、平成11年に2万件、平成25年に3万件、昨年の令和5年は、とうとう4万件を突破したところであり、増加の一途を辿っていますことから、この4月より東消防署に救急隊を1隊増隊いたしまして、17隊の救急隊を配置し、救急体制の強化を図りました。

本日は、委員の皆様方から、これからの消防行政の円滑な運営に向け、忌憚の無いご意見をいただき、有意義な委員会にしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

それでは、消防局の幹部から自己紹介をさせていただきます。

## 【次長（総務担当）】

総務担当次長の片岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

## 【次長（警防担当）】

警防担当次長の藤代と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

## 【総務課長】

総務課長の安西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

## 【財務課長】

財務課長の稲垣と申します。よろしくお願いいたします。

## 【予防課長】

予防課長の中臺と申します。よろしくお願いいたします。

## 【警防課長】

警防課長の三代川と申します。よろしくお願いいたします。

## 【指揮指令課長】

指揮指令課長の山崎と申します。よろしくお願いいたします。

**【救急課長】**

救急課長の三浦と申します。よろしくお願いいたします。

**【木村議長】**

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。

報告事項が5件ございます。1件目といたしまして、「令和6年4月1日付け消防局の組織改正について」を担当より説明願います。

**【総務課長】**

それでは、報告事項の1点目、「令和6年4月1日付け消防局の組織改正について」報告させていただきます。お手持ちの資料3をご覧ください。

改正の概要でございますが、本市における消防署の組織体制は、昭和49年から3つの消防署で運用しており、当時の職員数は、定数条例で328人ございました。それから50年以上が経ち、職員数が徐々に増加し、現在では2倍以上の683人となっていることから、消防署ごとの職員数も増加するとともに、かつ、偏った状況となっております。

そこで、今回、消防署ごとの職員数の適正化及び平準化を図ることにより、それぞれの所属長である署長が行う、安全管理の指導や人事管理の取り組みが、より円滑なものとなることを目的として組織改正を行いました。

改正の内容でございますが、まず、消防署の組織改正につきましては、新たに2つの消防署を設置し、5つの消防署の組織体制といたしました。

図をご覧ください。向かって左が改正前で右が改正後でございます。

ご覧のとおり、今回の改正により、署ごとの職員数が概ね100人程度に抑えられ、更に、一定の平準化を図ることができました。

次に、課の組織改正につきましては、119番の受報から災害現場の指揮体制との連携強化を図るため、警防指令課の指令係と消防署の指揮隊をそれぞれ新たに設けた指揮指令課に配置いたしました。

以上が組織改正の概要となります。

**【木村議長】**

ただいま説明がありましたが、ご質問等はございませんでしょうか。

**【天寺委員】**

災害救援ボランティア推進委員会の天寺です。

日々、消防局の方々にはお世話になっております。

5署体制とし所属職員数の平準化を図ったとご説明がありましたが、それぞれの署における女性職員の割合はどの位になりますでしょうか。

**【総務課長】**

それぞれの消防署における女性職員の割合は持ち合わせておりませんが、消防局全体で女性消防吏員は27人となり、女性事務吏員を含めると31人になります。割合としては約4パーセントとなります。

**【天寺委員】**

分かりました。ありがとうございます。

**【木村議長】**

他に、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

**【市川委員】**

5つの消防署に変わったことで、火災対応や救急対応がより素早く対応出来るようになったということでしょうか。

**【総務課長】**

指令員と指揮隊が同じ所属になったことで、より素早く対応出来るようになりました。

**【市川委員】**

ありがとうございます。

**【木村議長】**

他に、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

ご質問が無いようですので、2点目として「消防局・消防指令センター建替事業の進捗状況について」を担当より説明願います。

**【財務課長】**

消防局財務課でございます。よろしくお願いいたします。

報告事項の2点目、「消防局・消防指令センター建替事業の進捗状況について」ご報告させていただきます。

お手持ちの資料4をご覧ください。

消防局・中央消防署合同庁舎は、築50年が経過し、老朽化が著しいこと、また、消防施設として耐久性を確保することが必要であることから建替え計画を進めております。

この計画は、消防局機能及び消防指令センターを行田3丁目の市有地へ移転し、中央消防署については、現地（現在湊町にある中央消防署の）建替えを行うものです。

移転建替えを行う消防局・消防指令センターについて、令和5年度に建替工事基本設計を行い、令和6年度は、実施設計及び解体工事を予定しておりますので、事業の進捗状況についてご報告させていただきます。

基本方針について、防災拠点として消防活動における迅速な初動体制、大規模災害時における継続性を備えた消防庁舎を目指します。

地域の防災拠点について、1点目として、来庁者及び職員の双方に優しい施設とします。2点目として、省エネと創エネを取り入れた維持管理の低減を図る施設とします。

3点目として、インフラが停止しても持続可能な、災害に強い施設とします。

市民に開かれた消防庁舎について、1点目として、市民サービスの向上を図るため、市民が利用しやすい動線、配置計画とします。2点目として、ユニバーサルデザインを採用し、来庁者が利用しやすい施設とします。

計画概要について、まず、敷地概要となります。場所は、船橋市行田3丁目9番地 敷地面積は、3,179.98平方メートル、位置・配置図は下図のとおりとなります。

次のページをご覧ください。

建築計画概要です。建築面積は1,134.36平方メートル、延べ面積は4,531.69平方メートル、地上4階建てで、エレベーター24人乗りが1基の計画となります。

駐車場は、来庁者用として8台、車椅子用1台、消防車両用11台を計画し駐輪場も計画しております。

構造計画概要です。鉄筋コンクリート造、基礎免震構造で、場所打ち鋼管コンクリート拡底杭基礎となります。

次に、各階概要です。1階は各課執務スペース、局長室、応接室などを配置、2階は研修室、会議室、各課倉庫、更衣室などを配置、3階は指揮指令課執務室、指令室、コンピューター室などを配置、4階は講堂、警防本部室、消防団本部室などを配置します。R階、屋上にはキュービクル、発電機、室外機、太陽光パネルを配置します。

イメージ図は外観ですが下図のとおりとなります。

最後に整備スケジュールです。令和6年度をご覧ください。実施設計及び解体工事を計画しております。解体工事は、移転先である国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地にある既存建築物の解体を実施するため、令和6年第2回定例会において議決承認をいただき、令和6年6月28日から令和7年5月30日までの解体工事の契約締結を行い、これから工事着工予定です。

また、消防局の供用開始を令和9年度に目指しておりましたが、当初の計画より6か月建設工事期間が伸びたことにより、令和10年度に消防局の供用開始を目指しております。

以上が消防局・消防指令センター建替事業の進捗状況となります。

**【木村議長】**

ただいま、説明がありましたが、ご質問等はございませんでしょうか。

**【梶原委員】**

教えていただきたいのですが、今回移転する消防局・消防指令センターには当直勤務の職員はいますか。

**【財務課長】**

指令センターに当直勤務する職員がいます。

**【梶原委員】**

先ほど、組織改正の説明の中で女性職員のお話もありましたが、これから女性職員が増えたりとか、働き方改革もあります。予算を確保しなければなりません。古くなっている既存の庁舎は、当直のアメニティがかなり悪くなっていると思いますので、改善していただくとともに、新しい庁舎についても建築コストが掛かっても職員が快適に勤務出来る環境を整えていただきたいと思います。

**【財務課長】**

移転する新庁舎については、指令センターに勤務する職員が3階で当直勤務を行います。女性職員用の仮眠室は2部屋整備しまして、更衣室、浴室やトイレについては、男性職員とスペースを区別する計画にしております。

**【梶原委員】**

分かりました。ありがとうございます。

**【木村議長】**

他に、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

**【神子委員】**

昨年度に作られた基本設計をもう一度確認しましたが、各フロアにトイレが3基ずつあるようですが、この中で、多目的トイレ、車椅子対応やオストメイト対応のトイレは

整備しますか。

【財務課長】

1階に車椅子やオストメイト対応の多目的トイレを整備いたします。

【神子委員】

多目的トイレは1階のみでよろしいですか。

【財務課長】

現在の計画では1階のみとなります。

【神子委員】

これから実施設計を進めていくと思いますが、もし可能であれば、多目的トイレを利用する方はトイレに時間のかかる方が多く、1か所では重なってしまうことも想定されますことから、他のフロアにも設置を要望したいと思います。

それからもう1点ご質問したいのですが、更衣室が2階と4階に配置されています。分けているのはなぜでしょうか。

【財務課長】

2階の更衣室は職員用として、4階の更衣室は音楽隊と消防団用として整備いたします。

【神子委員】

ありがとうございます。

仮眠室についてですが、女性用が2部屋、男性用が8部屋となっています。女性職員を増やしてほしい気持ちもありますが、女性用は2部屋で足りるのでしょうか。もう1部屋増やすようなことは検討していますか。

【財務課長】

現在の計画では2部屋となりますが、女性職員は今後、増員する計画もありますことから、個室で整備する仮眠室を女性職員が増えた時に対応出来るよう検討してまいります。

【神子委員】

ありがとうございます。

【木村議長】

他に、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

【林委員】

一昨日も全国で電力の需要量が一気に増加しまして、予備電力が5パーセントを切ったということで、今後はもっと暑くなり、そうすると、大型停電の可能性も出てくる懸念があります。実際に印西市ではデータセンターがかなり建ってしまっていて、船橋市からも2キロメートルほど東京電力から地下ケーブルを通して電力の確保をしています。

行田に移転する消防局では、電力を確保する対策を図っていますか。

【財務課長】

移転する消防局では、非常用発電機を設置する計画としています。停電時においても98時間は電力を確保する計画としています。

【林委員】

分かりました。関連でお伺いしますが、東京電力さんとはインフラの関係で特別な配

線などは確保していますか。

**【木村議長】**

宇戸谷委員からご回答いただいてもよろしいですか。

**【宇戸谷委員】**

基本的には、この規模の建物ですと6, 600ボルトという、いわゆる高圧電線で送電させていただく形になるかと思います。特別な設備を付けるということは基本ございません。

情報提供ということで、電気の小売側の話になりますが、2回線を引くことで、より電気の安全性、セキュリティを高めることが可能となります。かつ、その2回線を同じ変電所からではなく、違う変電所から引くパターンもございます。

非常用発電機を備えているというご説明もございましたが、契約方法を1回線から2回線、2回線を違う変電所から送電する選択肢もございますので、よりセキュリティや安定性を求める場合には、ご検討いただければと思います。

**【木村議長】**

ありがとうございました。林委員、よろしいでしょうか。

**【林委員】**

分かりました。ありがとうございます。

**【木村議長】**

他に、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

**【財務課長】**

先ほど、神子委員からご質問をいただいた多目的トイレの件で、2階にも設置する計画としておりましたので、訂正させていただきます。

**【神子委員】**

分かりました。ありがとうございます。

**【木村議長】**

他に、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

ご質問が無いようですので、3点目として「救急ステーション建替事業の進捗状況について」を担当より説明願います。

**【財務課長】**

続きまして、報告事項3「救急ステーション建替事業の進捗状況について」ご報告させていただきます。

お手持ちの資料5をご覧ください。

移転建替を計画している医療センター、以下「新病院」と言います。消防局救急ステーション、以下「新救急ステーション」と言います。令和4年度から令和5年度にかけて、基本設計・実施設計を新病院建設室で行いました。

令和6年度は、建設工事の入札手続きを行い、順調に手続きが進めば、10月以降に工事着工を予定しております。

計画概要について、まずは敷地概要となります。建設予定場所は、海老川上流地区土地区画整理事業地区内となり、敷地面積は、1, 120平方メートル、位置・配置計画は下図のとおりです。

次に、建築計画概要となります。建築面積は、455.73平方メートル、延べ面積は823.65平方メートル、地上2階建てで、エレベーター乗用11人乗りが1基の計画です。

次のページをご覧ください。

構造計画概要となります。鉄骨造、耐震構造で、SC杭とPHC杭の杭基礎となります。

次に、各階概要ですが、1階は事務室、仮眠室、車庫を配置、2階は会議室を配置、屋根には太陽光パネルを設置する計画となります。

イメージ図は外観ですが下図のとおりです。

最後に整備スケジュールとなります。新病院と新救急ステーションの工事は一体で行います。現段階では、令和6年10月に工事に着手し、令和9年度の工事竣工、令和9年度中の新病院開院及び新救急ステーションの供用開始を予定しています。

以上が、救急ステーション建替事業の進捗状況となります。

**【木村議長】**

ただいま、説明がありましたが、ご質問等はございませんでしょうか。

**【神子委員】**

屋上の太陽光パネルの発電量はどれ位ですか。

**【財務課長】**

30キロワットです。

**【神子委員】**

30キロワットというと、具体的にどれ位の使用を見込めますか。

**【木村議長】**

宇戸谷委員からご回答いただけますか。

**【宇戸谷委員】**

30キロワットがフルに発電した場合、やはり、晴天でなければ30キロワット出力出来ませんが、仮に30キロワット出力する場合は、一般家庭がキロワットに換算すると約3～4キロワットのご使用と思われますので、一般家庭で10軒前後になろうかと思います。例えば3キロワットのご契約をされていても、フルで電力を使用することは無いと考えるので、10軒強とイメージしていただければよろしいと考えるます。

**【木村議長】**

神子委員、よろしいですか。

**【神子委員】**

はい。ありがとうございます。

**【木村議長】**

他に、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

ご質問が無いようですので、4点目として「令和6年上半期火災概要について」を担当より説明願います。

**【指揮指令課長】**

次に報告事項の4点目、「令和6年上半期火災概要について」報告させていただきます。お手持ちの資料6をご覧ください。

初めに火災件数等についてご説明いたします。

令和6年1月1日から6月30日までに船橋市内で発生した火災は66件で、前年に比べると8件減少しております。66件の火災種別の内訳といたしまして、建物火災が46件で、前年に比べ6件減少しておりますが、火災全体の約7割を占めております。

次に車両火災が4件で、前年に比べ2件増加、その他の火災が15件、前年に比べ5件減少しております。そして昨年は発生していなかった林野火災が1件発生しております。

その他の火災とは、主に枯れ草やゴミなどが燃えたものとなりますが、6月に発生した金属類等堆積物の火災も「その他の火災」として計上しております。また、林野火災とは、土地の固定資産課税台帳の地目が山林として登録しており、現況が林野、雑木林を含み発生した火災を言います。

次に損害額ですが、現時点で45,148,000円であり、前年に比べ123,113,000円減少しております。

また、焼損床面積も810平方メートルと、前年に比べ488平方メートル減少しております。

これは全焼火災や火元建物から延焼した火災が少ないことから、大きな差が出ているものとなります。

負傷者は10人で、前年に比べ1人増加しておりますが、火災により亡くなられた方は幸いに発生しておりません。以上が火災件数等でございます。

続きまして出火原因についてご説明いたします。

出火原因の内訳といたしまして、多いものから「たばこ」・「電気機器」・「配線器具」・「放火の疑い」・「マッチ・ライター」・「電気装置」・「放火」・「取灰」・「ストーブ」の順で、以下ご覧のとおりとなっております。

「たばこ」につきましては、いずれも紙たばこの投げ捨てや火の不始末によるものが多く、加熱式たばこや電子式たばこが原因となる火災は発生しておりません。

「電気機器」については、皆様がご自宅で使われている、電子レンジ・冷暖房機といった電気製品や、電池類、特にリチウムイオン電池によるものが大半を占めており、「配線器具」については、テーブルタップや電源プラグなどからの出火となり、いずれも維持管理不良・不適切な使用・機器の不具合の3要素により発生しております。以上が出火原因でございます。

令和6年上半期火災概要については以上となります。

#### 【木村議長】

ただいま、説明がありましたが、ご質問等はございませんでしょうか。

#### 【林委員】

出火原因の説明で、リチウムイオン電池の説明がありましたが、増加傾向にあるのでしょうか。

#### 【指揮指令課長】

リチウムイオン電池を使用した充電式の機器が増加しておりますので、リチウムイオン電池を原因とした火災は増えています。

**【林委員】**

分かりました。

**【木村議長】**

他に、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

ご質問が無いようですので、5点目として「令和6年上半期救急概要について」を担当より説明願います。

**【救急課長】**

次に報告事項の5点目、「令和6年上半期救急概要について」報告させていただきます。お手持ちの資料7をご覧ください。

なお、件数につきましては、令和6年6月30日現在の暫定値となりますのでご了承ください。

救急出動件数及び搬送人員についてでございますが、救急出動件数は19,688件で前年より670件の増加となっております。

なお、非常用救急車の出動件数の欄がございますが、救急隊が10隊以上出動中の場合に乗せ替えにより出動する隊となります。令和6年は881件で前年より250件減少となっております。

また、搬送人員は15,962人で前年より1,001人の増加となっております。

次に、特別救急隊ドクターカーの出動状況についてでございますが、救急出動件数は911件で前年より8件の減少となっております。

次に、主な事故種別についてでございますが、急病は13,208件で前年より363件の増加、一般負傷は3,329件で前年より191件の増加、交通事故は871件で前年より88件の増加となっております。

上記以外が2,280件で前年より28件の増加となっております。

合計では、19,688件で前年より670件の増加となります。

なお、令和5年は40,860件と過去最高の出動件数を記録しましたが、令和6年は、上半期の段階ですが、若干上回るペースで推移しています。

以上が令和6年上半期救急概要についての報告となります。

**【木村議長】**

ただいま、説明がありましたが、ご質問等はございませんでしょうか。

ご質問は無いようです。

本日の報告事項につきましては、これで終了しました。

その他、委員から何かございますか。

**【神子委員】**

伺いたいことがあります。7月28日の日曜日にこの場所で、消防、警察、自衛隊が一緒になって公務員合同就職説明会を開催することを本日知り、市民の方から消防委員会で内容を確認してほしいとのお話をいただきました。

ポスターを見ましたら、消防、警察、自衛隊のそれぞれの車両の写真があつて、ここで説明会が行われるとのことでしたが、なぜ自衛隊を含めた説明会を行うことになったのか経緯を説明してください。消防、警察、自衛隊は全く別の組織だと思いますが、どこでどういう形で合同説明会を行うことが決まったのでしょうか。

**【総務課長】**

自衛隊単独での採用説明会を実施しても、人が集まらないということをおっしゃっていました。また、先日、ニュースを拝見したのですが、昨年度の自衛官採用者数は、募集人数に対して半数位の採用に留まり過去最低の充足率であったとの放送をしていました。このような状況であるため、自衛隊の千葉地方協力本部から制服公務員の公安職である消防、警察、自衛隊の合同説明会を開催しませんかとのお話をいただきました。参加するのは今年度初めてとなりますが、警察も参加されるとのことであり、他市においても、松戸市、八千代市、鎌ヶ谷市で同様の合同説明会を開催するとのことでしたので、参加することを決めました。

**【神子委員】**

今年度初めて参加するということが分かりました。これまでも開催していたのかと心配していました。

制服の公務員といっても、仕事の内容が全く違うと思います。自衛隊というのは災害時に活躍していただいています、今は情勢的にどんどん軍拡が進んでいる中で、日本とは関係の無い戦争に自衛隊がアメリカの傘下に入って駆り出されるかもしれないという状況ですし、募集しても成り手が無いというのは当たり前の気がします。そういう所に市が人を集めるために協力するというのは、普通の職員募集とは異なる次元の話だと考えます。これまでも船橋市が子供の名簿を自衛隊に渡すということがあって大問題になっていますし、それと似たような感覚で、ただ募集人数が集まらないから、制服が似ているから合同で説明会を行うことが決まってしまったのは本当に危ない考え方だなと思います。自衛隊も警察も消防も同じだと考えているのでしょうか。

**【総務課長】**

仕事の性質は異なりますが、今回、警察も参加するとともに、他市消防本部も合同で開催しているとのことでありましたので、参加することといたしました。

**【飯島委員】**

よろしいですか。

**【木村議長】**

はい。飯島委員、どうぞ。

**【飯島委員】**

私は全く別の意見ですが、ボランティアで指導している野球チームの子供達が将来就職するにあたって、選択肢を増やしたいということがあります。以前、私の教え子でも、消防を受けたが落ちてしまったことがありましたが、一般市民の生命、身体、財産を守りたいという気持ちがあり、自衛隊の試験も受験して自衛隊に入った子もいました。

自衛隊については、国防など難しい問題もあると思いますが、私は消防団を30年以上経験した中で、一般市民の生命、身体、財産を守るんだという志は同じだと思いますし、習志野自衛隊の空挺団の方と研修でお話する機会がありましたが、志は同じだと感じました。我々、消防団員も一般の仕事を持ちながら、地元の方々の生命、身体、財産を守るんだという気持ちで消防団をやっています。そういう気持ちであれば、警察官でも自衛隊員でも良いと思います。就職説明会を開催して、社会経験の無い学生にどういった所なのか説明する、間口を広げてあげるという意味では合同説明会を開催すること

は良い取組みと考えます。

**【木村議長】**

他にありますか。

**【梶原委員】**

私も飯島委員の意見に非常に賛同しています。神子委員は多少、自衛隊自体を良くないものと捉えていると感じます。消防の皆さんが積極的に声掛けを行ったわけではないので非難されることは無いと思いますし、他市が合同で開催しているわけですから、なぜ船橋市は開催しないのかという話にもなります。そんなに自衛隊が悪いというわけでは無いと思います。飯島委員がおっしゃったように、間口を広げてそういった機会に触れることは悪いことではないと思いますし、強制的に招集しているわけではありません。自衛隊がこういった仕事をしているというのを説明する場を作っているだけです。先ほど危ないことといった表現もありましたが、危ないことでは無いと思います。他市では合同で開催していなくて、船橋市だけ合同で開催しているならともかく、合同で開催することで業務の効率化や場所の手配が一度で済む方が良いですし、説明を受けに来る人の立場からすれば、1日で開催してくれた方が休日を1日使えば良いので、合同で開催することに問題は無いと考えます。

**【木村議長】**

他にありますか。

**【神子委員】**

自衛隊に関しては、皆さん色々な意見があると思います。私も自衛隊が悪いものとは思っていません。今の情勢の中で、海外にもしかしたら戦争に行かなければならない時に本当に自衛官の命が守られるのか。

**【木村議長】**

よろしいですか。

消防委員会で協議する内容では無いと考えますので、発言のあった内容は別の形で挙げていただきたいと思います。

**【神子委員】**

分かりました。

**【木村議長】**

他にございますか。

**【林委員】**

火災概要のご説明で、車両火災が増加していますが、リチウムイオン電池との関連はありますか。

**【指揮指令課長】**

電気自動車との関連はございません。

**【消防局長】**

車両火災で言いますと、ライトや内装の部分をインターネットで部品を取り寄せて個人で改造する場合に、電気関係で必要以上に配線が熱を帯びて火災が発生する事案などがありますので、通常の電気自動車からの火災ではありません。

**【林委員】**

分かりました。ありがとうございます。

**【木村議長】**

他にございますか。

**【天寺委員】**

今年の正月に能登半島地震が発生し、私も現地に入らせていただき活動させていただきました。消防局では職員を派遣したのでしょうか。もし、活動されているようであれば活動内容をお聞かせください。

**【木村議長】**

それでは、警防課長からお願いします。

**【警防課長】**

消防局からは派遣しておりません。

国の計画で出動する都道府県が決まっており、石川県は指定されておりませんでしたので、派遣要請はありませんでした。

**【天寺委員】**

ありがとうございます。

**【木村議長】**

他にございますか。

**【市川委員】**

要望になりますが、今年、甲種消防設備士の受験を考えていますが、千葉県は上期と下期に1日だけしか日程の設定がありません。埼玉県や神奈川県では種別ごとに3日か4日の日程が設定されているので、千葉県でも日程を増やしていただけるよう消防試験研究センターに要望していただきたいと思います。

**【予防課長】**

要望としてお伝えさせていただきます。

**【木村議長】**

他にございますか。

無いようですので、以上で本日の議事はすべて終了しました。

それでは進行を事務局にお返しします。

**【事務局】**

ありがとうございます。

以上をもちまして、令和6年度第1回船橋市消防委員会を閉会いたします。

本日は、大変お疲れ様でした。

**9 資料・特記事項**

- (1) 令和6年度第1回船橋市消防委員会会議次第
- (2) 資料1 船橋市消防委員会委員名簿
- (3) 資料2 船橋市消防局組織図
- (4) 資料3 消防局の組織改正について
- (5) 資料4 消防局・消防指令センター建替事業の進捗状況について
- (6) 資料5 救急ステーション建替事業の進捗状況について

(7) 資料6 令和6年上半期火災概要について

(8) 資料7 令和6年上半期救急概要について

10 問い合わせ先

消防局総務課企画係

047-435-1113